

医学研究科博士課程（MD-PhDコース）実施要項

1. 概要

MD-PhDコースとは、4年次修了後ただちに大学院に進学して、基礎医学の研究（3～4年）を行い、博士号の学位（PhD）を取得した後、5年次に復学して臨床医学の教育を受け、2年後に卒業後、医師国家試験を受けて医師免許（MD）を取得する制度です。

平成16年の初期臨床研修の義務化以降、大学院進学時期の遅れから医学部卒業者の大学院進学率の低下が起きています。これは医学の基礎研究の土台を揺るがすと共に、医師養成機関としての大学の弱体化にもつながると思われまます。本コースは、視野が狭くなると言われがちな医師養成課程に多様なあり方をもたらすものであり、医科学研究を担うことのできる国際的な医学研究者を育てようとするものです。

本コースの概略を図で表すと次のとおりです。

（現行）

学部教育						初期臨床研修	初期臨床研修	大学院教育（博士課程）			
M1	M2	M3	M4	M5	M6			D1	D2	D3	D4

MD-PhDコース

学部教育				大学院教育（博士課程）				学部教育		初期臨床研修	初期臨床研修
M1	M2	M3	M4 (休学)	(入学) D1	D2	(学位取得) D3	(D4)	M5 (復学)	M6 (卒業)		

2. 募集について

- (1) 募集人員：若干名
- (2) 募集する講座

寄生虫・免疫病因病態学	細胞病理学	人体解剖学	再生医学
システム生理学	法医学	薬理学	臨床薬理学
先進ゲノム検査医学	細菌学	分子解剖学	感染免疫制御学
分子・細胞生理学	医化学	腫瘍病理学	生体防御学
生化学	免疫学	衛生学・公衆衛生学	ウイルス学

- (3) 出願資格

- ① 出願時に、琉球大学医学部医学科に在学する4年次の学生で、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科が認めた者とします。ただし、最終的に4年次から5年次への進級が認められないといけません。
- ② 大学院で研究指導を行う予定教員による推薦を受けた者

- (4) 出願手続・選考方法等

本コースの出願手続、選考方法、試験場、合格発表、入学手続などの詳細は、別途配付します。『[琉球大学大学院医学研究科（博士課程）募集要項](#)』のとおりとし、一般の志願者と同様に入学試験を受験します。

※ 琉球大学大学院医学研究科（博士課程）募集要項は医学部事務部入試担当で配付します。

3. 入学金・授業料等について

- (1) 入学者は、大学院所定の入学金及び授業料が徴収されます。（学部の授業料は、休学期間中ですので徴収されません。）
- (2) 日本学生支援機構の奨学金を申請することができます。
- (3) その他、入学者には経済的支援（特待生制度等）を行う予定です。

4. 履修について

- (1) 本コースで入学した場合の教育・研究指導は、基本的には一般の大学院入学者と同様ですが、本コースの目的である早期に学位を与える観点に立ち、個々に配慮した教育・研究指導が行われます。
- (2) 本コースの修了要件は、大学院に3年以上在学、必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査及び最終試験に合格することにより、学部を卒業しなくても学位が授与され、大学院博士課程修了となります。
- (3) 本コースでは、大学院博士課程修了後（学位取得後）、学部教育（M5）へ復学し、医師免許取得をめざすことも可能ですが、復学しない場合は、大学院博士課程修了時点で学部を退学することになります。
また、学部教育（M5）へ復学する場合は、原則として、OSCE・CBTを再受験することになります。この再受験は、進級要件ではなく、あくまでも臨床医学のブランクを取り戻すための学習として受験することになります。
- (4) 本コースで大学院修学中は、学部は休学扱いとします。休学期間は、最長6年間認められます。ただし、大学院での休学は、学部の休学期間としてカウントされますので、通算して2年を超えて休学すると学部を退学することになります。
- (5) 大学院修了（学位取得）を断念した場合は、退学とし、学部へ復学することになります。
- (6) 学位を授与され大学院を修了し、数年後に学部（M5）へ再入学したい場合は、再入学願書提出時に面接を行い、医学科運営会議、教授会の判定を得て、再入学が許可されます。ただし、検定料・入学金が徴収されます。